

眠ってられない…

市民の民主主義・自治の“民度”が問われています

麻生氏は「日本のコロナウイルス感染症での死者が少ないのは、国民の民度のレベルが違うから」という趣旨のことを発言しましたが、果たしてこのような発言をしていいのだろうか?

それよりも本当に私たち市民の自治・民主主義の民度が問われる事柄が次から次へと出てきて、しかも解決されていない…

I) 予備費 10兆円の白紙委任???

新型コロナウイルス感染症対策のための第二次補正予算 31兆 9114 億円が 6/12 成立。「10兆円の予備費は“財政民主主義”的否定だ!」「憲法違反だ!」と反対の声が上がっているのに、なぜか 10兆円の半分は「中小企業支援」「雇用調整助成金」などに使うと大まかな使い方を自民党の国対委員長が言った(何の担保もないただ国対の中のボス交で言っただけ)からといって野党立憲民主党などは 10兆円を白紙委任したまま補正予算に賛成していました(共産党は反対)。国会で議論する時間が取れないからの 10兆円の予備費ならば国会を延期して継続してやればいいのに、それはやらない。緊急事態なのに国会は休んでいいのかな?

安倍首相が改憲してまでも憲法に入れたがっている“緊急事態条項”は立法権(政令が法律と同じ効力を)も又、財政的権限も内閣総理大臣に白紙委任で与えられてしまうので独裁政治になってしまい大きな危険性・問題点を含んでいると批判されています。なのにその一角である財政の白紙委任=10兆円予備費をコロナだからと言って認めてしまう一部野党の議員の憲法感覚は何なのでしょう?

“緊急事態宣言”に対して国会の承認の条件もつけずに「新型インフルエンザ等対策特措法改正案」もコロナだからと言って認めてしまいました。自民党の憲法改正案の緊急事態条項の先取りです(憲法も変えずに)。

日本の民主主義のレベルはこの程度だったのでしょうか?

II) “オスプレイの整備拠点”としても拡大化!

——2機から「7機+3機」体制へ——



「昨年 12月木更津市長から陸上自衛隊オスプレイ 17 機の暫定配備計画に協力するとの回答を頂きました」「これをうけ岩国基地に輸送されるオスプレイ 2 機(5/8 到着)は岩国での整備以降木更津へ米軍によって 1 機づつ輸送されること」(防衛省からの連絡)。コロナ感染症の関係で遅れており、いつ木更津に輸送されてくるのか明らかでないとの事。

コロナ対策・外出自粛で住民も防衛省の動きが分からなかつたが、突然 5/29 北関東防衛局が木更津市を訪れて連絡してきました。

(i)これまでの沖縄米軍海兵隊のオスプレイ MV-22(24 機)のほかに米海軍のオスプレイ CMV-22 の定期整備をやる。現在 2 機の整備だが最大米軍オスプレイ 7 機の整備と陸上自衛隊オスプレイ 3 機の整備を行うことになる。(ii)1 機につき整備期間は 1 年 4 ヶ月を想定(iii)それ故木更津駐屯地に新格納庫を 2 庫増設すると連絡されました。

木更津は 17 機の暫定基地だけでなく、“米軍の海軍・海兵隊・陸上自衛隊のオスプレイ”的

一大拠点になってしまいます。1機～2機ぐらいの整備だとオスプレイ導入を認めてしまつた結果がこれです。このままではこれからもどんどん要求され木更津駐屯地はオスプレイ日米軍事一体化の一大拠点になってしまいます。

千葉県も木更津市長もなぜかオスプレイ拠点化拡大よりも、自分たちよりも先に新聞等マスコミ報道されてしまったことに対して怒っています。怒る対象が違うのでは…?新聞・マスコミがいち早く情報を市民・国民へ報道することへの批判は間違っています。これでは「行政が知る前に市民に知られるな」「防衛情報は行政以外に分かるようにさせるな」と言った誤った考えを押し付けることになります。(非常に怖い考えです)

防衛省もはつきり言っています「日米共通整備基盤は後方分野における日米協力の象徴です」と。平時から戦時まで日米軍事一体化の一大拠点に木更津がなっていくのです。

又、岩国からの陸自のオスプレイ移送は米軍によって行われるのでこの間は日本の法律・規制は適用されません。まさに日米地位協定の問題が露呈してきます。

ちなみに木更津へのオスプレイ暫定配備問題が出てきた昨年夏ごろから下総基地へたびたび木更津基地ヘリコプター団のヘリが飛来しています。CH-47 や CH-1Jが 2020 年 3 月には 2/26・3/16・3/19・3/23・3/24・3/25・3/26・3/30 に飛んできています。

危ない!うるさいオスプレイくるな!!

木更津にも下総にも千葉県の空にオスプレイはいりません。

沖縄の、岩国の、首都圏の、日本の空からオスプレイをなくさせましょう!

がんばってます
鎌ヶ谷市医師会



Ⅲ) “ひとり親世帯に4万円給付”(鎌ヶ谷市)

新型コロナ感染症クラスターによる生活困難状況への特別給付として鎌ヶ谷市はひとり親世帯に4万円の特別給付を実施しています(6/15支給)。

国からの特別定額給付金10万円、子育て給付金1万円上乗せは当然「生活保護受給世帯」に対しても収入認定しないことが5/1の国からの通知で各自治体に伝えられています。鎌ヶ谷市はひとり親世帯への4万円給付についても全額収入認定しない方向で処理をしているとの事です。(コロナ対策でやってるのだから当然でしょう)

ところがなぜか千葉県は自治体独自の給付については生活保護世帯に対しては8000円超の部分は収入認定すると言っています。(?)酒々井町では5万円のひとり親世帯への給付を7/10から始めるとの事ですがどう対応すべきか困っています。

国の第二次補正予算ではひとり親世帯の低所得世帯に給付金を予算計上しています。以前も自然災害時の義捐金を収入認定して生活保護の給付額を減らしたケースがありひんしゅくをかいました。

本当に文化的で健康的な生活を県民一人ひとりに確保しようと施策を開拓しているのか疑問です。県の対応は変更してもらいたいものです。

「民主主義と自治そして平和主義」ふじしろ政夫 047-445-9144

*活動報告HPに掲載「いい鎌ヶ谷ふじしろ政夫」でアクセス出来ます。